

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 平成21年度第3回会議 会議録

日 時 平成21年12月22日（火） 午後2時30分～午後3時40分
場 所 鎌ヶ谷市役所5階 501会議室
出席委員 秋山秀一（会長）、島岡貞男（副会長）、中井愷雄、惠小百合、
高橋渡、鈴木秀承、御代川泰久、笹川種夫、川上伝吉、
進藤悦男、中村好一（代理出席）、滝克洋、竹内直榮、早川昌明
（敬称略）
欠席委員 平石正美、近藤勝（敬称略）
事 務 局 北村総務企画部長、青木市民生活部長、
吉村健康福祉部長、野中都市建設部長、長井生涯学習部長、
皆川消防長、岩佐総務企画部次長（事）企画財政課長
山口企画財政課企画政策室長、杉山（企画政策室）
記 録 杉山

（１） 開 会

（事務局）

それでは、ただいまより平成21年度第3回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会を開催する。鎌ヶ谷警察署長の中村委員は所用により野村警務課長が代理出席されていることをご報告する。では、条例の規定により、進行は会長にお願いしたい。

～以下、進行は会長～

（２）会議録署名人の選出について

（会長）

次第の（２）「会議録署名人の選出」についてお諮りする。事務局から説明願いたい。

（事務局）

この会議については、「公開」と決定されており、毎回2名の会議録署名人を選出いただくこととなっている。事務局としては、慣例により名簿順での選出をお願いしたいと考えており、今回は、笹川委員、川上委員をご提案する。

（会長）

ただいまの事務局の提案についていかがか。

(一同)

異議なしと発声する者あり。

(会長)

では、会議録署名人については、事務局提案のとおりとしたい。

(3)「第2編分野別計画」の審議について

(会長)

次に、会議次第の(3)「第2編分野別計画の審議」について。前回と同様、審議はある程度のまとまりで行っていきたい。まずは第1章、次に第2章は基本目標ごとに審議を進めたい。ご意見・ご質問をいただき、審議会として答申書に盛り込むか否か、結論を出していきたい。では、「第1章分野別計画の策定にあたって」について、お諮りする。発言のある方は挙手願いたい。

(一同)

特に発言する者なし

(会長)

第1章については、発言がないものと認め、次に第2章に入り、「基本目標1健康で生きがいのある福祉・学習都市をめざして」について。ここで1点、行政側から訂正があるとのことなので、ご説明願いたい。

(事務局)

「施策1-1-3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進」の「施策の成果目標値」に「合計特殊出生率」を掲げている。この数値について、現在の案では現状値・目標値ともに1.19と記載しているが、これを1.34にご訂正いただきたい。現在の案は千葉県速報値に基づいて記載していたが、このたび確定値が出されたため、これに基づいて訂正願いたい。なお、この指標は用語説明に記載の通り、15歳から49歳までの女性が一生の間に産む子の数を表わすものであり、将来の下降を抑制し、現状を維持することを目標としている。

(会長)

ただいまの説明内容も踏まえ、基本目標1についてお諮りする。発言のある方は挙手願いたい。

(L委員)

「施策1-2-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興」についてである。事業者の役割として「イベントの開催や場の提供などを通じて、市民のスポーツ活動を支援します。」という記載があるが、この施策については、市としても対外的にアピールがしやすい分野である。特にスポーツは、各自治体ともマラソン大会や駅伝大会等を開催しており、鎌ヶ谷市も地形的にこういった大会をや

りやすく、国道464号線を活用して広域的な取り組みもできる。こういった点を今後、計画の中で鎌ケ谷市が中心となり、他自治体と連携して取り組んでいってほしい。一つの市の取り組みだと印象が弱いですが、連携するとアピールできる。現状では、国道464号線は成田空港に向けての出発点が鎌ケ谷市であり、鎌ケ谷市が中心となって発信していく意気込みをもってやっていただきたい。

(会長)

スポーツ分野の取り組みについて、具体的にもっとアピールをしていってほしい。どうか、といったご提案であった。

(事務局)

貴重なご意見として行政として受け止めさせていただく。なお、この施策に事業者の役割として記載しているが、市内にはファイターズタウン鎌ケ谷があり、連携して発信に努めている状況である。また、体育協会とも協働し、市民マラソン大会を開催している状況である。

(D 委員)

「施策 1-1-1 地域で支えあう福祉社会の形成」の用語説明に、「バリアフリー」とあるが、「ユニバーサルデザイン」とするケースもあり、このあたりはどうか。

(事務局)

両用語については、使い分けがあるが、これまでの検討の中で「バリアフリー」で施策展開をしている状況を踏まえ、この用語を使用している。行政としては、駅周辺について特に取り組み、エレベータの設置などを展開してきた。今後、仮に施設整備をする場合にはご指摘のユニバーサルデザインの視点も踏まえつつ、取り組んでいきたい。

(F 委員)

この分野は特に鎌ケ谷市の福祉の課題を扱った分野である。「前期基本計画」期間中の取り組みを踏まえた結果、「地域福祉計画」を社会福祉協議会としても展開しているところである。「施策 1-1-2 いきいきとした高齢社会の形成」の「施策をとりまく環境変化と課題」には、自治会や民生委員等に関する記述があるが、市全体の福祉を考える上で、社会福祉協議会に関する記述があってもいいのではないかと考える。

(会長)

社会福祉協議会の地道な活動を計画に記載していってほしい。というご提案であった。

(事務局)

実際の活動を考えた場合、社会福祉協議会の活躍がなければ鎌ケ谷市の地域

福祉施策は展開できず、記載について調整したい。

(会長)

それでは、ただいまご提案のあった点について、今後、反映させる方向としていただきたい。

基本目標 1 について他に発言がないようであれば、次に「基本目標 2 自然と社会が調和する環境共生都市をめざして」についてお諮りする。成田新高速鉄道の名称や料金体系についても公表されたが、こういった状況も踏まえていかがか。

(N 委員)

「施策 3-1-3 質の高い既成市街地の整備」に記載のある「都市軸形成促進事業」について、その進捗状況と将来の見込みはいかがか。

(事務局)

都市軸については、計画（修正案）20 ページの土地利用に記載しているところである。新鎌ヶ谷、初富、東武鎌ヶ谷を中心として都市軸とし、有機的に繋がり合って核とする考えである。広域的な拠点としての新鎌ヶ谷は都市再生機構による事業は昨年度終了し、現在は土地利用の促進をしているところである。現在は 60% が展開されている状況。東武鎌ヶ谷駅については東口の区画整理事業は終了し、西口は ATM という取り組みを展開中である。初富駅については新京成線連続立体交差事業の進捗をにらみながら、将来的には駅前広場を整備すべく検討を進めているところである。面整備までには時間がかかる、という認識を持っている。今後も地元と話しをしながら取り組んでいきたい。

(D 委員)

交通体系と渋滞解消、都市軸に集積されていく機能が連携して効果を発揮していく、という考えの中、例えば「施策 2-3-1 交通安全の推進」では安全性、「施策 3-1-1 広域交流拠点の整備」では通過交通を排除しつつ目的地へ早く到着する視点や回遊性の確保、「施策 3-1-3 質の高い既成市街地の整備」では、どういった点で質が高いとするのかといった点、ハードが整備されてもそれを結ぶ信号と踏切との連携等ソフト面の対応を考慮しないといけないという点、これは「施策 3-2-1 安全でゆとりある道路の整備」とも絡み、「施策 3-2-2 利便性の高い公共交通体系の充実」へも繋がる。域内の交通利用を上手くクリアにするために、個々の施策の取り組みに加え、串刺し的に検討していくことはできないか。「後期基本計画」にこういった考えを具体的に入れてほしい、という提案までとはいかないが、こういった検討についてどのように考えるか。

(会長)

個々の施策での取り組みだけでなく、全体としてどのように取り組むのか、といった視点でのご提案であった。

(事務局)

ただいまご指摘いただいたような取り組みすべてが有機的につながり、補完し合うのが理想であると考えている。そういった中、「施策 3-2-1 安全でゆとりある道路の整備」では、都市計画道路をもっと整備することが必要と考えているが、現状値は30.1%にとどまっている。もともと鎌ヶ谷市は、船橋我孫子線、木下街道、市川・印西線、千葉・鎌ヶ谷・松戸線といった県道に依存する割合が高い。この状況の中でも中心市街地を整備するため、鉄道が重なる状況を解消すべく鉄道の高架化や都市計画道路の整備を行ってきたところ。都市計画道路の今後の方向性を示したいということで、都市計画道路整備プログラムを策定したところである。

考えとしては、国道464号線や鎌ヶ谷高校周辺の都市計画道路など環状道路を中心に整備して、市内にご用がない方については、こうした道路をお使いいただき、通過交通を抑制したいと考えている。

当面の道路対策として、東武団地での交通実験が一つのモデルになると考えている。道路が狭い中、渋滞を避けるためにどうしても生活道路に流入してくる中、市民参加の交通安全対策をしたところである。自分のまちについて、どうあるべきか、というご意見をいただく中で狭柵やカラー舗装などの取り組みをした。かなり全国的にも評価され、視察も多くいただいている。この取り組みを当面のモデルと考えている。全体の中でそれが有機的に繋がるのが理想であるが、当面はそういった状況である。

(会長)

既に「基本目標3 躍動感と魅力あふれる交流拠点都市をめざして」の内容に入ってしまったが、他に基本目標2及び3に関するご発言がなければ、次に「計画の実現について」についてお諮りする。

(M委員)

市民参加についてである。今回策定する計画は基本計画であるので、これからお話しする内容が基本計画自体に記載されなくてもよいが、今後の取り組みで参考としてほしい。

「施策4-1-1 地方分権と市民参加の推進」の「施策をとりまく環境変化と課題」に退職者が地域に帰って来る点について追記いただいた。また、行政の役割にも「住民参加を促進するような環境整備に努めます」との記載がある。この点について、今の段階で構想があればお聞きしたい。

今回、幸いにして私は公募委員となったが、参加の仕方についても色々ある。広報12月15日号に部門別職員数について記載があり、土木職が76人と記載されていた。この中には機械職、電機職それぞれ含まれていることと思う。ただ、この76人の土木職だけで市の技術的なこと全てをカバーすることは難

しい。マンパワーと技術力の面から、市民が参加できるよう登録制度を設置いただきたい。その中で必要に応じて登録者から意見やアドバイスを受け、活用できればより費用対効果も高い。ぜひ、検討いただきたい。

(事務局)

市民参加の構想についてである。「後期基本計画（修正案）」には、施策ごとに「まちづくり主体ごとの役割」を掲げているが、ここに掲げた役割を現実のものとするために行政が組み立てていきたいと考えている。どういった働きかけをしていくかを示していきたい。

現状の取り組みとしては、ワークショップなどの取り組みをしているところ。行政評価についても現在、結果をお示ししてご意見を承る形としているが、今後は市民等第三者の視点を踏まえた行政評価となるよう検討していきたい。

こういった取り組みにより、来年度以降はすべての部門で参加が可能となるのではと考えている。

ご指摘のあった土木職については、都市建設部に配属されている職員数を記載したものであり、この中には技術職だけでなく一般行政職も含まれている。もちろん市民参加については、それぞれの部門で取り組んでいるところである。

登録制度について、一部実施しているが、今後さらに広げたいと考えている。

(会長)

他に「計画の実現のために」について、ご発言はあるか。

(D 委員)

環境審議会からこの審議会に参加しているため、「施策 2-1-1 環境保全の促進」について発言させていただきたい。成果目標値に「一世帯当たりの二酸化炭素排出削減率」を掲げているが、民生部門には家庭と事業者とがあり、事業者を含んだ目標設定としてはいかがか。いわゆる産業系は法律等の規制があるが、民生部門の家庭と事業者の抑制が今後の課題となっている。

(事務局)

現在、「地球温暖化対策実行計画（区域施策）」について環境審議会で審議いただいているところであり、そちらのスケジュールにより、できるだけすりあわせられるよう努力したい。

(会長)

とても大事な点である。市民参加の意識は大切だ。「施策 2-1-1 環境保全の促進」については、もう一つ「河川の水質 BOD 値」も成果目標値として掲げられている。松戸市の坂川は 20 年前頃まで BOD 値が 38 mg/L で話題となった。被害者自らが加害者という構造となっており、住民自身がきれいにしようと取り組み、今では鯉が泳ぐような川となった。問題になっているところでも住民次第で変わる。市民に訴えるにはよい施策である。

現状値の13.9 mg/Lは決して良い数値ではないが、12箇所個々に見ると、平均を超えるところもあるだろう。子どもが遊ぶにしても5 ppmが限度であり、こういった分野は数値で目標を設定することもでき、はっきりしているためアピールしやすく、取り組みやすい。努力次第でBOD値を改善することができる分野である。

(E 委員)

「施策3-3-2 魅力ある商業の育成」と「施策3-3-3 活力のある工業の育成」についてである。先般、商工振興課から工業誘致ということで話しがあった。鎌ヶ谷市では、先ほどご指摘のあった河川水質の問題もある。工業誘致すると、どうしても水を使うため、排水に影響する。こういった業種を誘致するのか目標を決めていかないといけない。ターゲットを絞る必要がある。道路についても大型自動車が入れるところは限定されている。4トン車などを想定していくのか、それとも6トン車も含んで考えていくのか。工業誘致は道路や環境問題とも絡む。アイドリングストップの問題もある。新鎌ヶ谷駅周辺の渋滞が激しくなり、そういったことも併せて工業誘致については検討していく必要があると考えている。

商業については、シャッター通りなどの課題があるが代替案がなく悩んでいるところ。こういったものをあわせて検討していく必要がある。車が渋滞するとどうしても集客は大規模店舗に集約される傾向になってしまう。

(事務局)

「施策3-3-3 活力ある工業の育成」の「施策をとりまく環境変化と課題」の4点目に「戦略的企業誘致」について記載しており、今ご指摘の件はこの記述に端を発しており、このため、今年度・来年度をかけて検討委員会をつくり検討していきたいと考えている。ここで誘致の基本方針を作りたい。「施策3-3-2 魅力ある商業の育成」も含めて総合的に検討をしていきたい。企業誘致は、市の税収や魅力づくり、雇用促進にも繋がる。

こういった業種を、という点については、無公害型を念頭に今、元気のある企業体は何か、雇用に結びつく企業体は何か、といったような点を念頭におき、また場所についても、新鎌ヶ谷駅周辺や調整区域、既存市街地など含めて検討いただいた後、市としてこういった方策をとれるのか検討していきたいと考えている。

(4) 全体に係る内容の審議について

(会長)

既に話しが「全体に係る内容」に入ってきているので、次第の(4)「全体に係る内容の審議について」に入ることにしたい。ここまで第1編、第2編と見

てきたが、全体を通して、ご意見・ご質問をいただきたい。

まず私の方からで恐縮であるが、「施策 3-3-2 魅力ある商業の育成」の「基本事業」の3点目として「観光の振興」が掲げられている。国では、2020年までに外国人観光客を2,000万人にするという目標を立て観光立国を打ち出している。中でも博物館等は外国人留学生に注目されている施設である。こうした国の姿勢はいずれ観光立県・観光立市にもつながる。現に東京都内の区では区の紹介DVD作成や観光絵ハガキ作成などの取り組みを開始している。今後、この分野についても心の準備をしておく必要がある。まち歩きマップなどがあるとすべての分野に波及して住みやすいまちづくりにもつながる。こういった課題があることを心のどこかに留めておいていただきたい。

(L 委員)

今回、「後期基本計画」の策定にあたり、市民等からの意見募集をかなり行った。実際にこれから計画期間が始まった段階でその都度、同様の取り組みを行うのはなかなか難しいと考えるが、リアルタイムに市民の声を聞く方法を考えているのか伺いたい。

また、市議会議員は市民の代表と考えており、議員が市民の意見を吸い上げていると思う。議員の立場としては、「後期基本計画」にどのように関わっていくことになるのか、議員懇談会では一般市民と同様の意見が出されていたように感じられたが、「市民の代表」といった立場を明確にしていっていただかないと計画の進捗がうまく図れないのではないかと。

(事務局)

議員の立場についてであるが、「後期基本計画」では進行管理を徹底していくため、すべての施策に成果目標値を掲げている。この達成度の検証にあたっては、議会であらゆる機会をチェックがあると考え。市が行う施策はすべて「後期基本計画」に記載しており、一般質問や委員会審議等を通じてチェックされるものと考えている。

市民の声を伺う方法については、行政評価の中で市民の参加をいただけるようにしていきたいと考えている。先般、国の行政刷新会議で行われた事業仕分けについても一つの方法と考えている。こういった方法も含め、行政評価に第三者の目を入れつつ、市民の声を伺っていきたい。

(会長)

実際に計画に取り組む中での市民参加についてのお話であった。他にいかがか。

(D 委員)

「施策 3-3-1 都市農業の育成」であるが、文言的には都市における農業の位置づけが記載されている。都市計画と農業施策とのリンクをとり、きちんと農業

を位置付けないと、道路により農業が分断され兼ねない。「農業をきちんとできる都市」ということをどこかに謳えないか。記述はされているものの、裏づけできないだろうか。部門計画として記載されている「農業振興ビジョン」ではそこまでカバーされているのか。

(事務局)

「農業振興ビジョン」では、そこまでの展開はないのが現状である。都市計画とのすり合わせも、市街化区域に残された農地は生産緑地がほとんどであるのが現状であり、相続との絡みもあり、調整区域の中での農業施策を展開していくしかないと考えている。

そうした中、鎌ヶ谷市の農業には大きく5つの課題があると考えており、それは①ブランド化による収益向上、②販路の拡大、③環境保全、④担い手育成、⑤市民農園など消費者との共存共栄、である。これが都市農業堅持のための手段と考えている。とは言え都市計画上の線引きの話には及んでいない。5つの課題に地道に取り組むことで地産地消につなげ、何とか鎌ヶ谷市の農業を維持したいと考えている。

鎌ヶ谷市は農業振興地区の指定を受けておらず、そのため国からの手厚い補助が受けられない。これが根底の課題となっている。残された農地を極力減らさないよう、取り組んでいるところである。

このため、「施策 3-3-1 都市農業の育成」に掲げている「成果目標値」は、このまま過去の趨勢でいくと右肩下がりになってしまうところ、現状維持に止めたいという考えで設定している。

(D 委員)

都市農業については、新しく居住する人が農家に指導を受けつつ農地を持つ、といったような取り組みをしているところもあり、こういった取り組みを先導的に行っていったらどうか。都市型農業の市民参画型農政をうたって先駆的な取り組みを行い、新たな助成を獲得するくらいの取り組みをしていったらどうか。

(事務局)

できれば、そのようなご提案を答申の中にいただきたいところである。基本事業に記載している特定農業団体数や耕作放棄地面積、市民農園利用者数、援農ボランティア数といったところで各論的に取り組んできているところであるが、こういった取り組みを有機的に結び付けたいと考えているところである。

(L 委員)

私も援農ボランティアをやっているが、やはり相当に農家の方も苦勞されていると感じる。毎日のことに追われ、収益を上げることを考える余裕がないようだ。行政が考えるべき課題であるように感じる。援農ボランティアの携わる

中で体験した声を吸い上げるようにしていただきたい。梨以外でも、こういった取り組みをしていただきたいと考えている。やりがいのある取り組みだ。

(会長)

農業は国全体の施策と市が取り組む施策とで内容が異なる。一方、行政に頼らずに個人のカリスマ性で注目されている農家も出てきている。

(I 委員)

緑を残し、安全・安心なまちづくり、ということで取り組みがなされている一方で、農地は減っている。これは、相続の問題が大きい。バブル期までは、少しの農地を手放せば相続を乗り越えることができたが、バブル崩壊後は、相続が大きな問題となっている。農地を残したいが、相続税を払えずにやむを得ず手放さざるを得ない状況もあり、現場と机上とで感覚にズレがあるように感じることもある。こういった状況をご理解いただきたい。

生産緑地の指定を受けることでしのげる面もあり、また農地や山林があったほうが雨水をしのげるといった面もある。

(会長)

実際に農業に携わっていらっしゃる方のご意見は貴重である。東京都北区でも広い屋敷林がマンションになってしまったことがあった。相続で売る土地がなくなると将来は厳しい状況になってしまう。実際に携わっている方のお話を伺ってみて初めて知ることもある。こうして知っていただくことも大切。援農ボランティアなどについても広報活動も重要である。どうアピールするのか、が大切だ。学校の地域教育なども活用してはどうか。

(事務局)

ご提案を踏まえ、考えていきたい。

(E 委員)

以前、市でも崖地の緑地を買い取るような施策をしていたと記憶しているが、現状はいかがか。

(事務局)

貝柄山公園の斜面緑地を事業として位置付けている。斜面林を何とかしてほしい、という声はいただくが、公園という位置付けのある箇所はともかく、そうでないところはなかなか財源的にも取り組めない状況である。

(会長)

昔は斜面地の緑地は残ったが、今では技術が進んでこういった土地も開発できてしまい、これを売りにしている不動産業者もいるほどである。

他にご意見などなければ、本日の審議はここまでとしたい。委員の皆さんそれぞれの見識をお話いただき、中身の濃い審議となったことに感謝したい。

(5) その他

(会長)

では、会議次第の(5)「その他」について、事務局または委員のみなさんから何かあるか。

(事務局)

今回の会議は1月19日(火)14時30分からを予定している。正式には通知申し上げるので、ご予約いただきたい。次回までに会長とご相談の上で答申書の案を作成するので、次回は答申の内容について審議いただきたいと考えている。

(6) 閉 会

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成22年1月19日

氏名

笹川 種夫

氏名

川上 伝吉
